

平成30年度第3回神栖市行財政改革推進委員会 会議要旨

日 時	平成30年8月22日（水） 午後1時30分～午後5時00分
場 所	神栖市役所 3階 庁議室
案 件	（1）平成29年度神栖市改革チャレンジプラン取組状況について 【プラン担当課ヒアリング】
出席委員数	7名
傍聴者	0名
会議の要旨等	
<p>—委嘱状交付—</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 案件</p> <p>（1）平成29年度神栖市改革チャレンジプラン取組状況について</p> <p>①プラン14 学校の適正規模適正配置の推進（担当課：学務課）</p> <p>プラン内容について、担当課から説明後、質疑応答</p> <p>委員：現在は、市内に小学校が14校、中学校が8校とのことですが、しばらくは、このままいくということでしょうか。</p> <p>学務課：現時点ではそうです。現在、策定している学校の適正規模適正配置基本計画は、平成28年10月に見直しを行いました。ここでは、矢田部小・土合小の統合、神栖2中の増設について、重点的に協議しました。今後、児童数の急激な減少などがある場合は、この計画の見直しの中で、統廃合が必要なのか、あるいは小規模校のままであれば、どういった対応していくのかなどを検討していきたいと考えております。現状では、そういう状況はありませんので、推移を見守っているところです。</p> <p>委員：学校の統廃合については、5年または10年といったスパンで考えるべきだと思います。来年、再来年はどうするという事ではないと思います。10年後の学校の在り様を今、検討すべきだと思います。国でも、20年度、25年後を見据えて、100歳人生をどうするのかといったことなどを検討しています。今は、全く考えていないというのはどうでしょうか。本当に良いのでしょうか。競争であるとか、学校の理想からすると、やらなければならないことは多くあるのではないのでしょうか。10年後を見据えて、今、どういう準備をするかを考えるべきではないのでしょうか。統廃合しようとするれば、学校というところの問題になりますので、住民の理解であるとか、色々な問題が出てくると思います。学校を建設するといっても費用もかかるでしょう。10年後、15年後を想定して、検討して進めるべきでしょう。計画というのは、本来そういうものでしょう。ぜひ、そういったところをお示しいただきたい。結果はどう</p>	

なるか分かりませんが、チャレンジしていくことも大事だと思います。

学務課：適正規模適正配置基本計画においては、平成38年度でも、市内のこどもの数はさほど減ってはいないと見込んでいます。その状況を見込んだ中で、現計画の内容は策定をしています。学区の変更などで対応することも示しています。

委員：新生児は、ここ5年間で、50人ずつ減ってきていきます。人口も同じですが。割合で言えば、さほどではないです。神栖市でも、総人口は微増でも、こどもの数は増えていません。そういった状況をよく見た中で、統廃合を考えないといけないと思います。住民感情もありますし、すぐには説得できないですね。

会長：神栖市教育委員会として、教育環境、財政状況を踏まえた統廃合についての基本路線をつくっておくべきとの意見であると思います。メリット、デメリットは色々あると思いますが、一番は子どもの教育環境を考えることであると思います。一律に少ないからではないようお願いしたいと思います。私の経験からしますと、海外の日本人学校は88校ありますが、3,000人規模の学校から、50人の学校、15,6人の学校もあります。50人の学校は全体の1/3の程度です。人数が少ないから、教育がだめなのかと言えば、そうでもなくて、行き届いた教育ができるといったこともあります。あと、財政面も配慮はしないといけません。一番は人件費ですが、市町村にはあまり影響がありませんので、消耗品等の雑費ですね。路線バスもなくなってくるので、通学ストレスもありますし、スクールバスが増えることによって、財政面で、本当にメリットがあるのかなども十分、検討していく必要があると思います。

委員：プランの目的は、より良い教育環境を整えることですよね。その中の手段の一つとして、統廃合もあるとのことですね。統廃合によって、教育環境をどう整えたのか、どう具現化したのか、取組状況検証シートなどに表現していただきたいと思います。矢田部小、土合小が統合したことではなく、どうより良い教育環境を整えたのかを評価するのが我々の目的です。プランの目的に対する結果を具体的にいただきたいと思います。学校の統合は目的ではなく、手段であると思います。ICT化が進んだとか、勉強がしやすい環境になったとか、道徳の教育では、他の学校と違って、こういったことを行うようになりましたとか、そういったものを示していただきたいと思います。それこそが目的です。途中経過でも結構です。

学務課：統合は、矢田部小が他と比べて人数が少ない規模であることから、同規模、同程度の教育、指導が受けられない状況が目の前にありました。統合によって、ある程度の規模の中で、クラス替えやスポーツもでき、みんなで学習することができるレベルにする、他校と同じような教育環境にすることが計画の目的でした。矢田部小、土合小に特別な教育環境を提供することではなく、あくまで同じ環境にすることが目的でございます。

委員：そのようにお示しいただきたい。

委員長：前向きにご検討願います。いずれにしても、こどものことを一番に考えていただ

きたいと思います。

②プラン15 学校図書館機能の充実（担当課：中央図書館）

プラン内容について、担当課から説明後、質疑応答

委員：プランの目的は読書環境の整備とのことですが、こども達が読書相談をしたい場合の対応をお聞かせください。

図書館：平成25年度から、担当部署は教育指導課になりますが、学校図書館指導員、補助員の採用、配置を行っています。この内、指導員は6人で司書の資格を有しています。補助員は、その他の学校に配置され、司書補の資格を有しています。どちらも常駐の勤務になっています。この配置が、学校図書館の活性化に非常に役立っております。

委員：本の配送はどのようになっているのでしょうか。

図書館：プランのスタート時点は、学校図書館を通じて、こども達に本を届けることを考えておりましたが、それ以上に、今は学校図書館機能の向上が先決として取り組んでいます。本の配送は、もう少し先の取組と考えております。

会長：各学校に専任の司書を置くことが、まずは一番の取組と考えますので、業務遂行の中で、前向きにご検討いただきたいと思います。

③プラン23 市道改修計画の策定（担当課：道路整備課）

プラン内容について、担当課から説明後、質疑応答

委員：財源は市の持ち出しでしょうか。

道路整備課：補助金の条件に緊急輸送道路の認定が必要とのことでした。

委員：下水道との連携はどのようになっているのでしょうか。

道路整備課：管の種類、深さ、勾配等をシステム上で共有しています。空洞化調査により、座標を落とすことができます。空洞化については、下水道管が一つの原因になりますので、連携して取り組んでいきます。

委員：財政力の向上を目指すとのことですが、投資はするわけですから、市民サービスの向上というのに関わりがあると思います。補修した後は、市民の満足度調査などはされていますか。また財政力の向上というのは何を目指されているのでしょうか。

道路整備課：結論から申しますと、補修後に沿線の方に聞き取り調査などは行っておりません。しかし、公共事業として、適正を期しておりますので、品質の確保はしております。財政力の向上については、現時点で金額ベースではお示しできません。事が起こってからではなく有事前の予防保全を行う、骨折の前に切り傷を治しましょうという発想ですので、過大な投資になる前に少しずつ補修を行って、財政力の向上を目指そうというものです。

委員：地域に行政委員がいるわけだから、確認をとるなどされてはどうでしょうか。良い

意見が出れば、それによって市のアピールにつながっていくのではないのでしょうか。
行政委員とのコミュニケーションを工夫されてはどうでしょうか。

委員：行政委員の要望は年次計画を立てて対応していくとのも漏れがなくなり、必要なことと思います。

委員：公務員の志として、部署は、数年で異動することと思いますが、自分がいるときに、こういうことをしたと言えるように、熱意を持って取り組んでいただきたいと思います。

④プラン1 課題対応力を持つ人材の育成（担当課：職員課）

プラン内容について、担当課から説明後、質疑応答

委員：研修は何のために実施するのかを、基本的には変わるためですよね。では、実証というのは、職場内を変えることだと思います。それができたかどうかは成果だと思います。実践ある現場を提供する仕組みをつくってはどうか。研修は、ぜひ実践で活かしていただきたいと思います。

委員：人を評価するというのはとても難しいと思います。管理職については結果重視、若手職員はプロセス重視というのは、その通りであると思います。ただ、その時にぜひ、出る杭は伸ばすということをしてほしい。これは課内ではできません。職員課でなければできないと思います。ぜひ、よく見て、支援をしてあげて欲しいと思います。若い人が上司にものをどんどん言っていく環境ができれば、神栖市の組織も、もっと厚みが出てくると思います。仕組みづくりをしていただきたいと思います。

⑤プラン2 効率的な組織づくりと職員の定員管理の適正化（担当課：職員課）

プラン内容について、担当課から説明後、質疑応答

委員：再任用職員については、試験などありますか。

職員課：能力もありますが、基本的には意欲をもとに再任用を行っています。

委員：今後の定員管理は、65才までを見て、年齢構成などを考えていくべきだと思います。それと、定員管理は、必ずしも人員を減らすことだけではないと思います。給与をベースアップして、モチベーションを上げることも一つの考え方だと思います。一番大事なのは、どういう人で、どういう仕事をするのかが一番大事だと思います。

職員課：国家公務員は、すでに、そうした話が出ております。現在の再任用制度は、年金受給までの、つなぎのものですが、再任用の検討は必要になってくると考えています。

⑥プラン5 市民協働意識の醸成（担当課：市民協働課）

プラン内容について、担当課から説明後、質疑応答

委員：NPO法人はいくつありますか。

市民協働課：11法人です。

委員：他自治体を見ますと、人口9万5千人では、極めて少ないと思います。ボランティア活動も進みは悪いと思います。プランとは直接、関係はありませんが、支援、金銭面だけではなく、側面援助をしていってはどうでしょうか。

市民協働課：別の取組みになりますが、市民活動支援事業も展開しております。平泉コミュニティセンター内に市民活動支援センターを設置しております。法人を立ち上げていなくても利用でき、70程度の市民活動団体が現在登録しています。資料作成、打ち合せスペースを提供しています。普及に大事なものは情報の発信、収集と考えており、しえセンだよりの発行などを行っております。

委員：サロンの開催まで、どの位のステップを踏むのでしょうか。

市民協働課：まず、どこの地域で、何が課題かを吸い上げる作業があります。区長と調整してテーマを決定します。それから、サロン参加者を募集します。特に、学校の生徒に参加いただくことを重点に置いています。それから、会場の手配です。話やすい環境づくりのため、会場の飾りつけなども行っています。おおよそ3ヶ月程度かけています。それから、サロンの内容を区長にフィードバックし、地区の活動につなげていきます。

委員：平成29年度は、どの地区で実施されていますか。

市民協働課：大野原地区で2回、知手中央東町地区で1回、波崎東部地区で1回です。

4 その他

5 閉会